



豊島ICU看護師不足 団体交渉で改善への一歩 新規配置 夜勤回数改善は「改善できるよう努める」どまり



「ICUの運用病床を一時的に6床から4床とする。」深刻な看護師不足の豊島病院。団体交渉の結果、院が重大な判断を行いました。

ICUは専門性が高く、すぐに誰でも働けるわけではありません。そのため現在の人員に応じて、一時的にでも病床数を減らすことが必要だったのです。

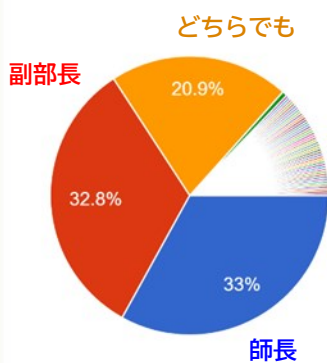
運用病床を一時的に減少させることは、患者の高度医療を受ける

権利を制限することになりかねません。しかし緊急事態ともいえる看護師不足で、患者の安全を守るためには、この選択しかなかったのです。

今回、院がこのような重大な判断をしたのは、労働組合に加入し現場の深刻な状況を団体交渉で訴えたからです。病床減の期間は「8月10日（木）から9月10日（日）までの間」ですが、「体制整備状況を検証し、継続の可否を判断する」ことになっています。院が責任をもって「体制整備」を行うように、今後は労働組合の活動が今まで以上に重要になります。組合に入って現場を改善しましょう。

「評価は身近な看護師長」は多数意見ではなかった

看護師は、今まで看護副部長が面接を行ってきました。新しい制度では、それを看護師長が行うこととなります。看護副部長と看護師



長どちらがいいですかに対し、どちらでも良い20.9%、師長33%、副部長32.8%です。身近な看護長に評価されたいという人が多いと本部は言っていましたが、結果は異なりました。身近な人が評価することのデメリットを感じている職員が同数いるということです。どちらでも良い20.9%は、この制度に対する拒否感の現れかもしれません。



発行 地方独立行政法人都立病院機構労組

@toritubyoin_ro 都立病院のお役立ち情報を発信しています

あなたの職場の健康度は？いますぐチェック →



LINE@ 都立病院労組

職場のお悩み相談に乗ります
LINE@アプリの登録が必要です

